

号外第18（令和2年12月24日発行）	発行日 5日、15日、25日
横 浜 市 報	発行所 横浜市役所 横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

頁

【告示】

- | | | |
|---|--|---|
| △ | 横浜市におけるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致についての住民投票に関する条例制定請求の受理【総務局法制課】 | 2 |
|---|--|---|

告 示

横 浜 市 告 示 第 785 号

横 浜 市 に お け る カ ジ ノ を 含 む 統 合 型 リ ゾ ー ト 施 設 (I R) 誘 致 に つ い て の 住 民 投 票 に 関 す る 条 例 制 定 請 求 の 受 理
 令 和 2 年 12 月 23 日、横 浜 市 に お け る カ ジ ノ を 含 む 統 合 型 リ ゾ ー ト 施 設 (I R) 誘 致 に つ い て の 住 民 投 票 に 関 す る 条 例 制 定 請 求 を 受 理
 し た の で、請 求 代 表 者 及 び 請 求 の 要 旨 を 次 の と お り 告 示 す る。

令 和 2 年 12 月 24 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 請 求 代 表 者

住 所	氏 名
栄 区	藤 田 み ち る
中 区	岡 田 尚
港 北 区	眞 山 勇 一
都 筑 区	大 川 隆 司
緑 区	政 村 修
青 葉 区	江 田 憲 司
港 北 区	大 山 奈 々 子
青 葉 区	半 澤 彰 浩
港 北 区	柳 井 健 一
金 沢 区	高 橋 廣 康
金 沢 区	佐 々 木 翔 太 郎
鶴 見 区	金 谷 和 夫
神 奈 川 区	柴 田 豊 勝
西 区	岩 崎 幸 雄
中 区	水 上 裕 之
南 区	鈴 木 久 夫
港 南 区	田 崎 秀 一 郎
保 土 ヶ 谷 区	須 藤 富 男
旭 区	河 野 勝
磯 子 区	土 志 田 榮 子
金 沢 区	堀 百 合 子
港 北 区	大 塚 要 治 亨
緑 区	岩 田 亨
青 葉 区	渡 部 俊 雄
都 筑 区	前 田 辰 男
戸 塚 区	高 村 廣 昭
泉 区	佐 々 木 加 代 子
瀬 谷 区	浅 野 康 則

2 請 求 の 要 旨

林 市 長 は、2019 年 8 月 22 日、カ ジ ノ を 含 む 統 合 型 リ ゾ ー ト 施 設 (I R) を 誘 致 す る こ と を 表 明 し て 以 来、補 正 予 算 の 策 定 を 皮 切

りに I R 誘致を前提とした作業を進めている。

2017年に実施された市長選挙では、I R 誘致が争点の一つとなっていたが、現職の林市長は、「市民の意見を踏まえた上で方向性を決定する」として、I R 誘致には「白紙」との「公約」で当選をした。2019年4月に行われた市議会議員選挙においても、I R 誘致を「公約」に掲げて当選した議員は皆無であった。つまり、選挙において横浜市民は、カジノを含む統合型リゾート（I R）誘致について明確な意思表示をする機会がなかったのである。かかる状況のもとで I R 誘致に関わる事務執行を進めることは、日本国憲法に由来する民主主義と住民自治の原理をないがしろにするものと言わざるを得ない。

カジノを含む統合型リゾートは、その売り上げの8割前後がカジノの売り上げと言われているが、カジノは、もともと賭博行為を禁止する刑法との整合性が問われ、ギャンブル依存症の拡大をはじめ様々な問題点が指摘されている。加えて、新型コロナウイルス感染症の大流行のもとで施策そのものが根本から問われる状況も生まれている。一方、地域経済の振興や市財政の改善に資するとの意見もある。住民投票が実施されれば、賛成、反対にかかわらず多様な意見、情報が市民に提供され、市民的な議論のもとに市民ひとりひとりが熟慮の上、賛否を判断し、その意思を表明することができる。市民の多数の意思を明らかにした上で「方向性を決定する」ことは市長の公約であり、民主主義と住民自治の原理に適うものである。

よって、住民投票の実施を求め、本条例の制定を請求する。